

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年2月9日
【会社名】	株式会社ゼンショーホールディングス
【英訳名】	ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目18番1号
【電話番号】	03 - 6833 - 1600
【事務連絡者氏名】	グループ経本部長 丹羽 清彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号
【電話番号】	03 - 6833 - 1600
【事務連絡者氏名】	グループ経本部長 丹羽 清彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2016年2月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社華屋与兵衛（以下「華屋与兵衛」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、華屋与兵衛との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2015年3月31日現在)

商号	株式会社華屋与兵衛
本店の所在地	東京都港区港南二丁目18番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 長谷川龍哉
資本金の額	100百万円
純資産の額	841百万円
総資産の額	4,958百万円
事業の内容	和食レストランの経営

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
売上高	14,825百万円	14,345百万円	14,397百万円
営業利益	110百万円	251百万円	85百万円
経常利益	70百万円	251百万円	69百万円
当期純利益	79百万円	75百万円	9百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2015年9月30日現在)

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
株式会社ゼンショーホールディングス	54.96%
清水信次	44.48%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、華屋与兵衛の発行済株式数の54.96%（36,273,000株）の株式を保有しており、親会社に該当します。
人的関係	当社の取締役2名及び従業員2名が華屋与兵衛の取締役を兼務しております。当社の従業員2名が華屋与兵衛の監査役を兼任しております。
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> ・華屋与兵衛は、当社から原材料を仕入れております。 ・華屋与兵衛は、当社から借入れを行っております。 ・華屋与兵衛は、当社から一部の店舗を賃借しております。 ・華屋与兵衛は、当社に対し、経営指導に関する業務委託を行っております。

(2) 本株式交換の目的

当社連結子会社である華屋与兵衛は、日本国内において和食レストランを展開しておりますが、今般、当該子会社を完全子会社化し、業務上の連携の更なる強化及び経営の効率化を図ること等により、当社グループの企業価値向上を目指すことを目的として、本株式交換を実施するものであります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当の内容その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、華屋与兵衛を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また華屋与兵衛については、2016年2月24日開催予定の臨時株主総会における承認を受けたくうえで、2016年3月17日を効力発生日とする予定です。

本株式交換に係る割当の内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が華屋与兵衛の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の華屋与兵衛の株主（当社を除きます。）に対して、その保有する華屋与兵衛の株式に代えて、当社の株式1,040,445株を交付します。

当社は、上記の華屋与兵衛の株主（当社を除きます。）に対して、その保有する華屋与兵衛の株式1株につき当社の株式0.035株の割合をもって、上記の当社株式を割り当てます。

その他の本株式交換契約の内容

当社が、華屋与兵衛との間で、2016年2月9日付けで締結した株式交換契約の内容は、次のとおりです。

株式交換契約書

株式会社ゼンショーホールディングス（以下「ゼンショー」という。）と株式会社華屋与兵衛（以下「華屋与兵衛」という。）は、以下のとおり合意する。

第1条（株式交換）

- ゼンショー及び華屋与兵衛は、ゼンショーが華屋与兵衛の株式交換完全親会社となり、華屋与兵衛がゼンショーの株式交換完全子会社となる株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。
- 本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - 株式交換完全親会社
商号：株式会社ゼンショーホールディングス
所在地：東京都港区港南二丁目18番1号
 - 株式交換完全子会社
商号：株式会社華屋与兵衛
所在地：東京都港区港南二丁目18番1号

第2条（交付する株式）

- ゼンショーは、本株式交換に際して、本株式交換によりゼンショーが華屋与兵衛の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の華屋与兵衛の株主（ゼンショーを除く。以下「対象株主」という。）に対して、華屋与兵衛の株式に代えて、ゼンショーの株式1,040,445株を交付する。
- ゼンショーは、本株式交換に際して、対象株主に対して、その保有する華屋与兵衛の株式1株につき、ゼンショーの株式0.035株の割合をもって、前項の株式を割り当てる。

第3条（資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加するゼンショーの資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- 資本金： 0円
- 資本準備金： 0円

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2016年3月17日とする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、ゼンショー及び華屋与兵衛の協議のうえこれを変更することができる。

第5条（本契約の解除）

本契約締結から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、ゼンショー若しくは華屋与兵衛の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じた場合又は本株式交換の実行に重大な悪影響を及ぼす事由が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、ゼンショーと華屋与兵衛とが協議のうえ、株式交換条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第6条（協議事項）

本契約に定めのない事項について又は本契約の解釈に疑義が生じた場合、ゼンショー及び華屋与兵衛の協議のうえ、これを解決する。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、ゼンショー及び華屋与兵衛が記名押印のうえ、それぞれ原本1通を保管する。

2016年2月9日

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社華屋与兵衛
代表取締役社長 長谷川 龍哉

（4）本株式交換に係る割当の内容の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及び華屋与兵衛から独立した第三者算定機関であるBe1総合会計事務所（以下、「Be1」といいます。）に算定を依頼しました。Be1は、上場しており市場株価のある当社の株式価値について市場株価法により、非上場である華屋与兵衛社の株式価値についてディスカウント・キャッシュ・フロー法により、それぞれ算定し、その算定に基づく株式交換比率は、華屋与兵衛の株式1株につき当社の株式0.0312～0.0395株となりました。

当社は、Be1から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、華屋与兵衛の財務状況、業績動向を勘案のうえ、華屋与兵衛との間で慎重に交渉及び協議を行いました。その結果、当社と華屋与兵衛は、上記2.(3)記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、本日、当社及び華屋与兵衛との間で株式交換契約を締結しました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及び華屋与兵衛が大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

また、Be1は、当社及び華屋与兵衛の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しません。

(5) 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ゼンショーホールディングス
本店の所在地	東京都港区港南二丁目18番1号
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎
資本金の額	23,470,205,000円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	フード業の経営

以上